

社会福祉法人白鳩学園 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2028年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1：育児休業と産後パパ育休制度の周知と取得促進

〈対策〉

- 令和5年度^{4月}～ 育児休業・介護休業制度の改正に関するパンフレットの配布と周知
- 令和5年度^{4月}～ 出生時育児休業（産後パパ育休）の管理職による子を出生した男性職員への取得の勧奨

目標2：育児休業等を理由とする不利益取扱いの禁止・ハラスメント防止

〈対策〉

- 令和5年4月～ 広報誌や研修会の実施などによる職員への周知
- 令和5年4月～ 各事業所に設置している相談窓口の利用促進